

令和3年度第1回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会  
(令和3年7月9日開催)  
委員からのご意見・ご質問とその回答

(1) 審議会ご意見・ご質問

ご意見・ご質問

就労トライアルでのファシリテスタッフについて、点検・整備という記載がありますが、専門的な知識が必要になるのですか。

【対応】 物品の清掃や簡易な点検（たとえば、車椅子のタイヤの空気を入れるなど）のため、専門的な知識を必要とするものではありません。就労トライアルで参加者が行う業務は、専門的な知識が必要なく、初めて介護保険事業所で就労する方でも実施可能な業務となっています。

ご意見・ご質問

スーパー銭湯などでも感染対策をして営業している場所もあるので、交流入浴事業については、工夫をして実施していただきたいです。

【対応】 特別養護老人ホームの浴室を利用するため、万が一感染者が出た場合の影響が大きいことから、浴室の提供をする特別養護老人ホームとの調整の上で、開始時期を決定したいと思います。

ご意見・ご質問

医療と介護の連携にかかる会議や研修会については、工夫をして開催するべきではないでしょうか。

【対応】 関係機関と協力の上で、リモートの活用をするなどの方法で、何らかの形で実施をしたいと考えています。

ご意見・ご質問

第7期計画期間中に要介護認定率が上昇していますが、第7期計画期間中に自立支援や重度化防止の取組は十分にできていたのですか。

【対応】 高齢者の中でも、介護認定を受けることの多い後期高齢者の割合が増えてきているため、全体としての要介護認定率は上昇しています。一方、同じ年齢階級での認定率は若干減少していることから、一定程度の介護予防の効果はあったものと考えています。  
今後も、より一層の介護予防の推進をしてまいります。

#### ご意見・ご質問

介護サービス利用時の自己負担額の 3 割負担がはじまっていますが、3 割負担になった人は何%くらいいますか。また、3 割負担が導入されたことで、介護サービスの利用を控える動きはなかったのでしょうか。

【対応】 負担割合については、介護認定のある被保険者に対し負担割合証を発行しております。平成 30 年 8 月から、制度改正により 3 割負担の制度が導入されておりますが、それ以降、例年、1 割負担の方が概ね 90%、2 割負担と 3 割負担の方が、それぞれ 5%となっております。  
また、3 割負担が導入されたことでの、介護サービスの利用を控える動きは見られませんでした。

#### ご意見・ご質問

緊急通報装置について、固定電話を利用しない機器の導入を検討しましたが見送りになったとのことですが、なぜですか。

【対応】 令和 3 年度は新型コロナウイルス対策の予算が多く必要であることから、予算上の問題から見送りとなりました。引き続き、導入に向けて検討を重ねていきます。

#### ご意見・ご質問

共生型サービスについては、どのような事業所を指定しているのですか。

【対応】 共生型サービスは、障がい者が 65 歳以上になっても使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくするという観点や、福祉に携わる人材に限りがある中で地域の実情に合わせて人材をうまく活用しながら適切にサービス提供を行うという観点から、高齢者や障がい児者が共に利用できるサービスを提供するものです。

介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなるものであり、本市では、障害福祉サービスの「就労継続支援 B 型」を提供していたとりかい白鷺園まことそらに対し、令和 3 年 4 月 1 日付けて「共生型通所介護相当サービス」を指定しています。

#### ご意見・ご質問

介護の担い手を増やすという視点は理解できますが、一方で、つどい場の運営団体に感染症について知っていただくなど、担い手にも知識を持ってもらう必要があります。また、共生型サービスに携わる職員は、幅広い知識を持つ必要があります。摂津市独自に従事者に必要な知識を持っていただけるような研修などを行い、人材育成をしていただければと思います。

【対応】 つどい場の運営団体には、市の作成した「つどい場・街デイ 再開・運営に向けたマニュアル」を提供し感染症予防に努めていただいています。また、国から提供される啓発チラシなどを提供することで、感染症予防に気をつけながら運営をしていただいています。

介護保険事業所などには、国や府の研修案内や感染症対策の資料などについて、医療・介護つながりネットなどを通じて情報提供し、従事者に必要な知識を持っていただけるように努めていきます。

## ご意見・ご質問

訪問型サービス A の周知は継続して行っていただきたいです。

【対応】 令和 2 年度まで、ケアマネジャーに対して訪問型サービス A の周知を依頼していましたが、令和 3 年度からは新たに、要介護認定の新規申請があり、結果が要支援であった方に対して、結果通知の送付にあわせて、訪問型サービス A や通所型サービス C の周知をするためのチラシを同封しています。また、市内の主に高齢者が集う様々な団体を訪問して、同様にチラシを配り、周知をしています。こうした周知につきましては、今後、継続的に行っていきます。

また、より柔軟に訪問型サービス A を利用していただけるよう、従前相当の訪問介護サービスとの併用を可能とするなど、利用しやすい形になるよう検討を重ねています。

## ご意見・ご質問

目標設定については、可能な限り数値化や具体的な記載にしていきたいです。

【対応】 第 8 期せつ高齢者かがやきプランでは、可能な限り指標を数値化していることから、指標を中心とした評価を行います。なお、庁内全体で進捗管理の様式を統一することとなっており、今後は、基本的に行政経営戦略進捗管理シートで進捗管理を行うこととなります。

しかし、一方で、石川会長が審議会でおっしゃっていただいたように、CSW の活動など、いろいろな人の意見とをまとめて、どのようにつなげていくのかということを含めて、時間をかけて取り組んでいく必要もあり、関心を持つ人がどれくらい増えたか、当事者の人のことをどれだけ周りの人が知っているかという内容は、数値化が難しい項目です。こうした項目もあることを了承いただけますと幸いです。

## ご意見・ご質問

社会参加が介護予防につながることに、市民や医療関係者・介護関係者に周知をしていただきたいです。また、医療関係者や介護関係者が、地域の活動を案内したり、あるいは地域活動の案内のために生活支援コーディネーターを利用したりしていただく関係性を作っていただきたいです。

【対応】 社会参加が介護予防につながることは、各種市民講座や研修会などを通じて、周知をしていきます。また、専門職と生活支援コーディネーターの関係づくりについても、機会をとらえて行っていきます。

## ご意見・ご質問

買い物や掃除などの困りごとを地域で支え合いができる仕組みを作っていただきたいです。

【対応】 現在、社会福祉協議会において、住民同士の支え合いの仕組みとして、有償ボランティアの取組を検討しています。

#### ご意見・ご質問

地域包括支援センターの分室について、相談室の確保が必要だと思えます。

【対応】 常設の相談室の確保は難しいものの、公民館の空き部屋を相談スペースとして利用させていただくということで、公民館の了解をいただいています。

#### ご意見・ご質問

地域包括支援センターについては、今回の分室の設置をもって完結するのではなく、今後も引き続き検討を重ねていただきたいです。また、国の動向などを鑑みると、福祉事業の拠点となる場所が必要になってくると考えられますので、地域包括支援センターの検討にあたっては、そうした動向も踏まえていただければと思います。

【対応】 地域包括支援センターや分室の設置箇所数や設置場所については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業推進審議会や、地域包括支援センター運営協議会でも議論をいただきながら、引き続き検討を行います。また、新しい公共施設ができる場合には、その施設を活用することも含めて、検討を行います。

今回分室を設置するのは、地域の人が普段から利用する公民館であることから、地域活動とも一定の関わりができるものと考えています。ご指摘いただいた視点も踏まえながら、今後の検討を行います。

#### ご意見・ご質問

グループホームに併設しているデイサービスについて、日曜日のサービス提供を中止するとのことでしたが、介護者にとっては日曜日でもサービスを提供していただける方がありがたいです。

【対応】 今回のデイサービス移転にともなう日曜日のサービス提供の中止ですが、移転先の近隣住民から日曜日のデイサービスを休止するよう要望があり、また、デイサービスの日曜日の利用者から他の曜日への変更の了承も得られたということもあり、休止を決定した事情がございます。

ご意見につきましては介護保険事業所にお伝えし、事業所としても今後の日曜日のサービス提供については、近隣住民の方のご意見等も踏まえて検討したいとの回答を得ています。

#### ご意見・ご質問

介護保険事業所の整備にあたっては、交通事情なども勘案し、サービス提供の際には安全確認を徹底していただきたいです。

【対応】 施設整備の公募の選定にあたっては、利用者の送迎車からの乗降を施設敷地内で行うことを確認しており、また、近隣住民の説明の際に、介護保険事業所から近隣住民に対して、建設工事中の安全確保やサービス提供時の送迎車の通行について説明したことを確認しております。審議会後、介護保険事業所に対し、改めて安全確認の徹底について指導致しました。